

お知らせ《information》

下北地域広域行政事務組合汚泥再生処理センター整備事業に伴う「青森県環境影響評価条例」に基づく環境影響評価事後調査結果報告書の縦覧について

むつ市、下北郡4町村（大間町、東通村、風間浦村、佐井村）及び上北郡三町村（野辺地町、横浜町、六ヶ所村）から排出される「し尿及び浄化槽汚泥」を処理する計画の「汚泥再生処理センター整備事業」による環境への影響に関する事後調査結果報告書について、下記のとおり縦覧いたします。

下北地域広域行政事務組合
管理者 宮下 順一郎

【事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地】

- ◆名称 下北地域広域行政事務組合
- ◆代表者の氏名 管理者 宮下 順一郎
- ◆主たる事務所の所在地 青森県むつ市中央一丁目8番1号

【対象事業の名称、種類及び規模】

- ◆名称 下北地域広域行政事務組合汚泥再生処理センター整備事業
- ◆種類 一般廃棄物処理施設（汚泥再生処理センター）
- ◆規模 し尿及び浄化槽汚泥 日処理量 220キロリットル

【対象事業実施区域】むつ市大字奥内字今泉68番地内

【関係地域の範囲】むつ市大字奥内地区

【評価書の縦覧の場所、期間及び時間】

- ◆場所 ○東通村役場 いきいき健康推進課（東通村保健福祉センター「野花菖蒲の里」内）
下北郡東通村大字砂小又字里17番地2
○下北地域広域行政事務組合 廃棄物処理施設管理課（むつ衛生センター内）
むつ市大字奥内字今泉68番地
- ◆期間 平成22年5月17日（月）から平成22年6月16日（水）まで
（土曜日及び日曜日を除く）
- ◆時間 午前9時から午後4時まで

《お問い合わせ先》下北地域広域行政事務組合 廃棄物処理施設管理課

Tel 0175-45-2011 Fax 0175-26-2128

E-mail sm-haiki@city.mutsu.lg.jp

**東京電力株式会社東通原子力発電所1・2号機新設に係る
事後調査結果報告書の縦覧について**

東京電力株式会社では、東通原子力発電所1・2号機の新設に係る環境影響評価書に基づき、環境保全措置として実施したビオトープネットワークに関して、平成21年度事後調査結果報告書を作成しましたので、以下のとおり縦覧に供します。

1. 縦覧期間・時間

平成22年6月1日(火)～平成22年6月30日(水) 午前9時30分から午後4時まで

※土曜・日曜も午前9時30分から午後4時まで縦覧しております。

2. 縦覧場所

東京電力株式会社東通原子力建設準備事務所 及び 東通原子力発電所PR施設「トントウビレッジ」

※平成22年6月28日(月)については、トントウビレッジが休館日のため、東通原子力建設準備事務所へお越しください。

3. その他

ホームページからもご覧いただけます。

（ホームページアドレス：<http://www.tepco.co.jp/nu/hd-np/index-j.html>）

〈お問い合わせ〉

東京電力株式会社東通原子力建設準備事務所 広報グループ

〒039-4223 青森県下北郡東通村大字小田野沢字南通2-303

電話 0175-45-7052